

安心実現のための緊急総合対策 ポイント

平成20年9月

内閣府

目標と柱立て

<3つの目標>

1. 生活者の不安
解消

2. 「持続可能社会」
への変革加速

3. 新価格体系への
移行と成長力強化

<8本の柱>

① 生活・雇用支援対策

② 医療・年金・介護強化対策

③ 子育て・教育支援対策

④ 低炭素社会実現対策

⑤ 住まい・防災刷新対策

⑥ 強い農林水産業創出対策

⑦ 中小企業等活力向上対策

⑧ 地方公共団体に対する配慮

(経済情勢)

日本経済は厳しい局面

- ・国内の景気回復力が弱い中、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の成長鈍化と世界的な資源・食料価格の高騰の影響を正面から受けている。

生産・需要サイド双方における適応

- ・世界全体の構造的な価格体系の変化に対して、生産・需要サイド双方における適応を円滑に進め、新たな経済成長へと結びつけていくことが重要。

すなわち

- (1) 移行過程における生活者の「痛み」や「不安」を和らげる
- (2) 経済・国民生活のあり方を抜本的に転換し、世界に先駆けて「持続可能社会」とするための構造改革を進めていく
- (3) 新価格体系に対応するための企業・家計の前向き・果敢な対応を後押しする

(基本的な考え方)

(1)「経済成長と財政健全化の両立」の堅持

財政健全化路線の下、真に必要な対策に財源を集中するなど旧来型の経済対策とは一線を画する

(2) 施策効果の高いものを優先的に実施

「基本方針2008」等の中長期目標の達成を可能な限り前倒し
施策のターゲットを絞り込む

(3) 財政出動の回避

有効需要創出を主目的とした財政出動は行わない

(4) 構造改革の推進

原油・食料価格高騰の影響に対する「緩和策」を講じる場合にも、併せて構造改革を進める

(5)「投資」の重視

新価格体系への移行のための「投資」を重視

あらゆる政策手段を活用し、切れ目のない連続的な施策実行を目指す

1 生活・雇用支援対策

課題

○物価高騰による国民の不安の高まり

- ・原油等原材料価格が高騰し(直近の原油価格:118.1ドル(8月28日) 07年平均:74ドル※)、それに追いつけない消費者や企業が多いことから、国民の間で不安が高まっています。

※WTI先物価格、1バレル

対応の方向性

物価の高騰に対する国民の不安を解消し、生活者を応援していくため、物価に対する総合的な対策や消費者政策、雇用対策を強力に進めていきます。

(具体的な取組の例)

(1) 物価に対する総合的対策

- ・ 物価動向及び影響調査・情報提供の強化【年内から実施】
- ・ 便乗値上げ・カルテル等不正行為の監視と厳正な対処
- 輸入麦の政府売渡価格(本年10月期)の引上げ幅の特例的圧縮 (5銘柄平均23%→10%)
- 低所得者や母子家庭等への生活資金貸付けの拡充
 - ・ 母子家庭等への無利子貸付枠を拡大等。(現行制度:無利子枠総額48万円(2万円/月))
- 離島、寒冷地等地域、学校給食等支援
 - ・ 離島や寒冷地での生活支援や学校給食にかかる保護者負担の軽減など地方自治体の自主的な取組に対して支援します。

○物価上昇に対応した「生活支援対策」の強化

- ・ 厳しい状況の中でも雇用を維持する中小企業を支援します。
- ・ 雇用情勢の厳しい地域における雇用確保、就労支援対策を実施します。

○最低賃金の引上げなど、賃金の確保に向けた環境づくり

○高速道路料金の引下げ

- (注) 今回の取組みに続く料金引下げの取組についても、料金社会実験等を踏まえ検討を進めます。
- ・ 夜間の割引時間帯（現在は0～4時）の拡大、深夜割引の拡充（現在4割引）を行います。
 - ・ 地方部の休日昼間時間帯の割引（現在は6～9時、17～20時で実施）を導入します。
 - ・ 首都高速・阪神高速の対距離料金制度の導入を延期します。

(2) 特別減税等の実施

○所得税・個人住民税の特別減税や臨時福祉特別給付金の実施(注)について検討します。

(注) 特別減税の実施・・・物価高、原油高の経済環境の変化に対応するため、家計への緊急支援として、定額控除方式による所得税・個人住民税の特別減税を単年度の措置として、平成20年度内に実施するため、規模・実施方式等については、財源を勘案しつつ、年末の税制抜本改革の議論に併せて引き続き検討します。

臨時福祉特別給付金の実施・・・特別減税の実施に関連し、老齢福祉年金の受給者等に対する臨時特例の単年度の措置として、臨時福祉特別給付金を支給するため、規模・実施方式等については、特別減税の検討とあわせ引き続き検討します。

(3) 消費者政策の抜本的強化

○消費者行政を一元的に推進するため、消費者庁(仮称)を平成21年度から創設します。

- ・ 消費生活相談体制の強化、一元的な相談窓口の整備
- ・ 消費者生活相談等の情報共有体制の強化
- ・ 輸入食品等の安全対策の強化

(4) 非正規雇用対策等の推進

○労働者派遣制度の見直し等(非正規雇用者数 平成14年1,451万人 → 平成19年1,732万人※)

○非正規労働者の雇用安定(3年間で100万人の若者の正規雇用化[「新雇用戦略」])

※『労働力調査』

○女性の就労支援(3年間で最大20万人の就業増[同上])

○在職老齢年金制度の見直しの検討をはじめとする高齢者の就労支援等「健康現役社会」実現に向けての包括的取組(3年間で100万人の就業増[同上])

○障害者の就労支援

2. 医療・年金・介護強化対策

課題

○高齢化の一層の進行

- ・75歳以上人口の増加、医療・介護を中心とした社会保障給付費の増大、高齢者世代の不安感 など

○医療・介護などサービス提供体制の劣化

- ・医師不足、地域医療の弱体化、介護分野における人材確保難 など

○制度への信頼の低下

- ・「社会保険庁問題」等事業運営面での国民の信頼を裏切る不祥事の発生等 など

対応の方向性

社会保障に対する不安を解消し、国民が安心できるよう、質の高い医療・介護サービスを受けられるようにします。年金記録問題への取組を着実に進めていきます。

(具体的な取組の例)

(1) 医療の安心

○ 高齢者医療対策の拡充

- ・市町村が主体となって小学校区ごとに長寿医療制度の説明会・相談を実施します。【年内から実施】
- ・長寿医療制度における低所得者の保険料を軽減します。【年内から実施】

※ 平成20年度 均等割 7割軽減に該当する方→8.5割軽減に 所得割 年金収入210万円程度までの方 50%軽減
平成21年度 均等割 年金収入80万円以下の方→9割軽減に 所得割 年金収入210万円程度までの方 50%軽減
(収入規模に応じて軽減率を変えることも検討)

○ 医療体制の確保

- ・医師不足が深刻な地域への医師派遣や勤務医の労働環境の改善等を支援します。【年内から実施】
- ・医師養成数を増やします。【年内から実施】

※ 平成20年の入学定員は7,793人で来年度は過去最大(8,280人)程度までの定員増。

○ 新型インフルエンザ対策の強化

- ・ 抗インフルエンザウイルス薬やワクチンの備蓄を拡大します。【年内から実施】

※ 感染が予想される人口や諸外国の備蓄目標等を勘案して、以下のとおり備蓄を拡大

<現行> 抗インフルエンザウイルス薬(注1) 国民の23% → 国民の40~50%程度まで段階的に引上げ
プレパンデミックワクチン(注2) 2,000万人

(注1) インフルエンザに対する治療薬。

(注2) 新型インフルエンザウイルスが大流行(パンデミック)を起こす以前に、鳥インフルエンザウイルスをもとに製造されたワクチンで予防のためのものです。

○ 社会保障カード(仮称)実現に向けた環境整備

- ・ 社会保障カードの実現に向け、実証実験を早期に実施する等、環境整備に取り組みます。

※ 社会保障カードとは、年金手帳、健康保険証、介護保険証の役割を果たし、年金記録等を常時安全かつ迅速に確認できる仕組みです。

(2) 年金記録問題への対応

○ 年金記録問題への取組

- ・ 「ねんきん特別便」を10月末を目途にすべての受給者・加入者へ送付すること等により、未統合記録の解明・統合を着実に進めます。

※ 記録が結び付く可能性のある方(1,030万人)には3月まで、その他の全ての年金受給者(3,400万人)には5月まで、現役加入者(6,200万人)には10月までに送付します。

- ・ 紙台帳の電子画像化等により、オンライン記録との突合せを推進します。

※ 8.5億件の紙台帳を平成21年度中に電子画像化し、オンライン記録と紙台帳の突合せを効率的に行います。

(3) 介護サービス等の確保

○ 介護人材の確保・定着の促進、雇用管理の改善等

○ 認知症対策、孤立死防止対策

- ・ 住民の身近な場所にある地域包括支援センター等で認知症支援体制を強化します。

○ 障害児・者への支援

3 子育て・教育支援対策

課題

○子育て支援サービスの不足

- ・都市部を中心に、子育て支援サービスが不足しているため、認可保育所や放課後児童クラブを希望しても利用できない場合があり、就労している女性の約7割が第1子出産を機に退職しています。また、男性の育児へのかかわりも不十分です。 等

○教育支援をめぐる新たな問題

- ・物価高により学校給食費が値上がりしています。認定こども園が普及していません。 等

対応の方向性

「新待機児童ゼロ作戦」の集中・重点実施と「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の実現を2本柱として、子育て支援を拡充します。あわせて、子どもたちが安心して教育を受けられるための取組を着実に進めていきます。

(具体的な取組の例)

(1) 出産・子育て支援

○「新待機児童ゼロ作戦」の集中・重点実施

- ・待機児童が多い地域を中心とした保育サービスの充実等に取り組みます。【平成20～22年度】
※ 保育サービス(3歳未満児)の提供割合 全3歳未満児の20%(平成20年)→ 26%(平成22年)
放課後児童クラブ(小学1年～3年)の提供割合 全小学1年～3年生の19%(平成20年)→ 32%(平成22年)

○「こども交付金」創設による認定こども園の緊急整備

- ・幼稚園、保育所の枠組みを越えた総合的な支援により、認定こども園を整備促進します【年度内に検討】

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・企業の取組の促進や育児期の短時間勤務制度の強化に取り組みます。

(2) 教育支援

○学校給食に係る保護者負担の軽減を行う地方自治体への支援(再掲)

- ・学校給食の保護者負担を軽減する地方自治体に特別交付税措置を行います。

○「こども交付金」創設による認定こども園の緊急整備(再掲)

4 低炭素社会実現対策

課題

○資源・食料の需給逼迫

・BRICS等新興国における急速な需要増等を背景に世界的に資源・食料の需給が逼迫し、資源や食料等の価格が急速に高騰し、生産活動や家計に重大な影響を及ぼしつつあり、これに対する対策が求められています。

○世界的な地球温暖化

・地球温暖化問題への対処が人類共通の重要課題となる中、京都議定書削減約束の確実な達成はもとより、「世界全体で2050年半減」の実現に向け「全員参加」型の国際枠組みを構築するとともに、我が国は世界に先駆けて低炭素社会への転換が求められています。

対応の方向性

国民生活のあり方等を抜本的に転換し、世界に先駆けて「持続可能社会」を実現していくため、省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進及び開発加速、国際協力の強化を図ります。

(具体的な取組の例)

(1) 省エネ・新エネ技術の抜本的導入促進

○省エネ・新エネ設備等の導入加速

・家庭・企業・公共施設等への太陽光発電設備・省エネ設備の導入、地域での大規模太陽光発電(メガソーラー)等の導入、ESCO(注)を活用した中小企業における省エネ推進、中小企業への新エネルギー導入拡大等を支援します。

(注)Energy Service Company の略称で、ビルオーナー等にエネルギーサービスを包括的に提供し、削減したエネルギーコストから報酬を得る事業。

○交通分野の省エネ化、モーダルシフト

・エコカー等の自動車、船舶、鉄道、航空等省エネ型交通機関の普及、モーダルシフト(注)・物流効率化の促進等を支援します。(注)貨物輸送において、環境負荷の少ない大量輸送機関への転換を図ること。

【政策目標】

- 省エネ エネルギー消費効率 05年比 ▲30%削減(2030年)
- 新エネ 一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギー比率 05年比 5.2ポイント増(2030年)

⇒日本の温室効果ガス排出量 現状比▲60~80%削減(2050年)
世界の温室効果ガス排出量 現状比▲50%削減(同上)

○超電導リニアによる次世代高速鉄道実現に向けての本格調査着手、フリーゲージトレイン実用化
に向けての技術開発

○地域における取組の推進 ○排出量取引の国内統合市場の試行的実施

【政策効果(例)】 ○太陽光発電の導入:2020年までに2005年度の導入量の10倍、2030年に2005年度の40倍を目標

○次世代自動車の導入促進(新車販売に占める割合):現在の50台に1台を2020年までに2台に1台まで拡大

○木材・木質バイオマスの利活用、森林吸収源対策等を通じ、京都議定書6%削減約束のうち森林吸収目標3.8%を達成

(2) 省エネ・新エネ技術の開発促進

○環境エネルギー革新的技術の開発促進

- ・ 高効率次世代太陽光発電、二酸化炭素回収・貯留技術等の革新技術の研究開発加速等を支援します。

○省エネ型交通機関の開発加速

○国際競争力向上に直結する技術開発の促進等

- ・ iPS細胞再生医療研究等国際競争力に直結する革新的技術の開発促進等を支援します。

(3) 資源価格上昇に対する国際協力の強化等

○資源外交の強化、産消対話の加速等

- ・ エネルギーフォーラム開催、産消対話フォローアップ会合への貢献、国際機関との連携強化等を支援します。

○資源開発の推進

- ・ 政府開発援助、貿易保険及び資源開発のための融資等の戦略的活用による資源国との関係強化、資源開発のための事業環境整備、海底熱水鉱床等海洋資源の探査やレアメタル確保対策の強化等を支援します。

○原油市場等の透明性の向上

- ・ 各国との市場監視協力体制の構築(注)、原油、農産物等の商品先物市場の透明性向上等を支援します。

(注) 日米規制当局間で監視体制強化に向けた協力体制を構築。

○海外からの所得還流

- ・ 海外子会社利益の国内還流に資する税制措置、中東等からの投資呼び込み等を支援します。

5 住まい・防災刷新対策

課 題

○長期使用可能な質の高い住宅ストックの形成が急務

- ・エネルギー起源のCO2排出量のうち、「家庭部門」、「業務その他部門」の割合はそれぞれ約14%、約19%(2006年度)を占め、排出量が1990年比でそれぞれ約30%、約40%増加しています。
- ・住宅が新築されてから取り壊されるまでの期間は、イギリスは77年、アメリカは55年のところ日本では30年程度に過ぎず、無駄遣いを止める必要があります。

○住宅セーフティネット充実の必要性が増大

- ・第1次ベビーブーム世代が65歳以上に到達する2015年には、高齢者世帯が約1,700万世帯となり、そのうち一人暮らし世帯が約570万世帯(約33%)に達することが見込まれます。

○災害対応力の更なる強化

- ・大規模地震による倒壊等の危険性が特に高い公立小中学校施設約1万棟の耐震化を進めていますが、約6千棟については対策がまだ終わっていません。

○自然環境の変化への対応

- ・最近10年(平成10~19年)と30年前(昭和53~62年)を比較した場合、非常に激しい雨(1時間降水量50mm以上)の発生回数は約1.5倍以上に増加しています。

対応の方向性

良質な住宅に係る取得支援・投資促進を行うとともに、高齢者が安全・安心に暮らし続けることができる住宅セーフティネットを充実します。また、災害等に対する国民の不安を解消するため、学校の耐震化等防災対策を実施します。

(具体的な取組の例)

(1) 住まいとまちの再設計

○省エネ長寿命住宅の振興・住宅投資の活性化

- ・「200年住宅」の普及のため、認定制度の創設等を内容とする法案の早期成立を目指すとともに、2010年における住宅・建築物分野の温室効果ガス排出削減見込量を3800万t-CO₂とし、省CO₂対策を推進します。(2005年度削減実績:1540万t-CO₂)
- ・住宅ローン減税の延長・拡充等や住宅リフォームの促進等により、住宅投資の活性化を図ります。

○高齢者の安心・安全を支える居住空間の確保等

- ・高齢者向けの賃貸住宅の供給や福祉施策と連携したケア付き住宅の整備を促進します。
(高齢者の居住する住宅におけるバリアフリー化率 29%(平成15年度)→75%(平成27年度))
- ・リバースモーゲージの普及を促進します。
- ・建築物のアスベスト対策を促進し、国民の健康被害の防止を図ります。

○地域再生等まちづくりとの連動

- ・都市再生、商店街再生等と連携した取組、不動産市場の活性化

(2) 児童を地震から守る学校づくり等防災対策

○児童を地震から守る学校づくり等の推進

- ・大規模地震による倒壊の危険性の高い公立小中学校施設(約1万棟)等について、対策が終わっていない約6千棟の耐震化を加速します。

○地震、集中豪雨等による災害の復旧・防災、消防等の対策

- ・地震や、地球温暖化に伴う局地的集中豪雨等に対する防災対策を推進します。

6 強い農林水産業創出対策

課題

○国内の食料供給力の強化

・水田のフル活用、耕作放棄地の解消、新規需要米(米粉、飼料用米等)の定着拡大などが重要となっています。

○燃油価格、穀物価格等の上昇

・燃油価格のみならず、飼料や肥料の価格が上昇し、農林水産業に深刻な影響を与えています。

○国産農林水産物の需要喚起、新たな市場の創出

・安全・安心な国産原材料の供給、他産業との連携や輸出の促進が求められています。

対応の方向性

農林水産業の供給力・競争力の強化、省エネ・省資源型への構造転換、国産農林水産物の需要喚起、新たな市場の創出等を進めます。食料自給率の50%への向上を目指した工程表を作成します。

(具体的な取組の例)

(参考) 食料自給率(カロリーベース)・・・40%(平成19年度)

○農林水産業の供給力・競争力の強化

- ・米粉や飼料用米などの需要に応じた定着拡大を進めます。
- ・水田フル活用等に取り組む農業者の経営安定を図ります。
- ・耕作放棄地を早急に解消するため、総合的・包括的な支援に取り組めます。

※耕作放棄地面積:約38.6万ha(2005年)→平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心にゼロへ

- ・ 農林水産業者の運転資金の融資・保証を強化します。
- ・ 省エネ設備・技術の導入、省燃油等の実証事業、肥料コストの低減を支援します。飼料の価格安定制度の安定運用を図りつつ、飼料自給率の向上を促進します。

※燃油消費量を10%以上削減する漁業者の取組を支援

※飼料自給率:現状25%(平成19年度)→目標35%(平成27年度)

- ・ 世界的な木材需給の逼迫に対応し、外材から国産材への原料転換を進めます。

※国産材供給・利用量:18百万m³(平成18年)→23百万m³(平成27年)

○ 国産農林水産物の需要喚起

- ・ 学校給食や社員食堂での地場農林水産物の利用拡大等を通じて地産池消の推進を図るとともに、野菜・果実等について国産原材料への転換を促進します。

※学校給食での地場産品の使用割合:21%(平成16年度)→30%以上(平成22年度までに)

※野菜の自給率:79%(平成18年)→88%(平成27年)

○ 資源管理・回復(水産業)

- ・ 資源回復のための休漁・減船の取組等を通じて、水産資源の管理・回復を進めます。

※適切な資源管理・回復により実現できる生産量(平成29年度で568万トン(魚介類全体))の早期達成【平成19年度では508万トン(概算値)】

○ 新たな市場の創出

- ・ 農林漁業者と商工業者が連携して行う農商工連携の取組みを促進するため、新商品開発や販路の拡大等について支援を行います。

※先進的な取組を「農商工連携88選」として選定し(平成20年)、多くの事業者に広く紹介するなど国産農林水産物の利用拡大を推進。優良事例を5年間で500件程度創出

- ・ 意欲ある農林漁業者等への支援等を通じて、農林水産物・食品の輸出を促進します。

※農林水産物・食品の輸出額:4,337億円(平成19年)→1兆円規模(平成25年までに)

7 中小企業等活力向上対策

課題

○世界的な価格体系の変化

- ・原油・原材料価格の上昇に伴い、世界的に価格体系の変化が生じており、我が国企業が新たな価格体系へ円滑に移行できるような環境を整備することが求められています。



対応の方向性

- 中小・零細企業等の資金繰り対策に万全を期し、弱い立場にある下請事業者対策を強化します。
- 人的資源の活用などによる生産性向上、地域経済活性化の推進により、企業活力の向上を通じた成長力の強化を図ります。

(具体的な取組の例)

(1) 中小・零細企業等への支援

○ 中小・零細企業金融の円滑化

- ・ 中小・零細企業金融のきめ細かい実態把握と監視の強化、金融機関への要請、中小・零細企業の自己資本充実策や事業再生の支援、金融仲介機能の発揮促進に向けた検査対応の一層の改善等を通じ、中小・零細企業金融の円滑化を図ります。

○ 新たな保証制度(「原材料価格高騰対応等緊急保証」)

○ 資金繰り対策の拡充(セーフティネット貸付の強化)

- ・ セーフティネット貸付制度の強化を図ります。

○ 下請事業者保護の強化

- ・ 下請かけこみ寺における弁護士相談などにより、下請事業者の相談体制を拡充します。
- ・ 執行体制の拡充、下請法に基づく検査の積極的实施や書面調査などにより、下請法・独禁法を厳格に運用します。
- ・ 「下請保護情報ネットワーク(仮称)」を構築し、下請事業者の保護のための関係行政機関間の連携を強化します。

○ 燃料負担の大きい特定業種支援の強化等

- ・ 燃油負担等の増加により深刻な影響を受けている業種として、農林水産業、トラック運送業、バス運送業、国内海運業、航空運送業、生活衛生関係業、石油流通業、建設業を支援します。

(例) トラック運送業 : 燃料サーチャージ制導入の更なる促進、セーフティネット保証の一部補助など

バス・タクシー運送業 : 省エネ車両、機器等の導入促進等

建設業 : 「単品スライド条項」の的確な運用、適正価格での契約の推進などによる経営力の強化、資金調達の円滑化など

- ・ 廃棄物不法投棄の原状回復事業への支援を行います。

(2) 生産性向上等による成長力の強化

○ 生産性の向上

- ・ 業種別生産性向上プログラムを推進します。
- ・ 電子政府などのIT化の推進、高度人材の受入促進、留学生30万人計画を実施します。

○ 地域活性化の取組を加速

- ・ 「地方再生戦略」、「定住自立圏構想」等を推進します。
- ・ 地域におけるICT(情報通信技術)基盤の整備と利活用の促進に取り組みます。

○ 「貯蓄から投資へ」の流れの促進

- ・ 「貯蓄から投資」の流れを促進し「株式市場の厚み」と「老後の資産形成」に資する環境を整備します。

8 地方公共団体への配慮

○地方公共団体に対する配慮

◇地方公共団体がこの総合対策に取り組むにあたって、地方財政の運営に支障が生じないように対応します。

◇道路特定財源の1ヶ月分の地方税収減の影響については、政府において適切に財源措置をします。